

令和3年度第4回

下松市農業委員会総会議事録

令和3年7月13日（火）10時から
下松市役所1階 103会議室

発言内容については、要旨を記載しています。
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

令和3年度第4回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年7月13日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 1階 103会議室
- 3 農業委員
 - ・出席(8人)
 - 会長 5番 清水 守
 - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
 - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
 - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
 - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
 - ・出席(6人)
 - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
 - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
 - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
 - 第1 会議の成立
 - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
 - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権設定)
 - 議案第3号 非農地証明交付申請の承認について(調整区域)
 - 諮問第1号 農業振興地域整備計画の一部変更について(諮問)
 - 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
 - 報告第2号 非農地証明交付申請の承認について(市街化区域)
 - 報告第3号 水田埋立による畑地造成届について
- 6 農業委員会事務局職員
 - 局長 内山 教雄
 - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
 - 会議の概要については次のとおり

第4回 定例総会 会議の概要

事務局 ただ今より7月の定例総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日、農業委員の欠席者はありません。本日の出席者は8名、下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしています。それではお願いします。

議長 皆さんおはようございます。夏真っ盛りになりましたが、これから更に暑くなって今年もウンカがどうなるかと心配はありますけれど。本日の議事録署名人は内山委員と田中委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。議案第1号受付番号1番については、田中委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第24条の規程により、審議採決終了まで田中委員には、退席していただきます。

(田中委員 退席)

それではよろしくお願い致します。

事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。農地法第3条の規定による許可申請です。土地の所在は大字●●●●●一●、●●●一●、●●●一●から●まで、●●●一●、●●●一●から●まで、●●●一●から●までの計14筆、地目はすべて登記簿田、現況は畑、農振区分は農振区域外。面積は●●●一●から順番に、540㎡、529㎡、40㎡、113㎡、72㎡、231㎡、5,309㎡、44㎡、62㎡、16㎡、11㎡、876㎡、88㎡、635㎡の計8,566㎡、権利の種別は、3条使用貸借、期間は5年です。調査委員は山岡委員です。よろしくお願いいたします。

議長 山岡委員、よろしくお願いいたします。

山岡委員 それでは報告いたします。このことにつきましては、6月17日に私と事務局とで確認いたしました。このことは、●●さんが以前から一部借りておられたのですが、残りも作って欲しいとのご要望があったそうございまして、この申請となったのですが。この●●さんの栽培は大規模でやっておられますけれど、無肥料、無農薬と特別でありまして、行ってみられるとびっくりされると思うのですが綺麗に全部は耕してあるのではございまして、休んだ所もあります。そういう風な栽培の方法でありますので、これは充分栽培可能だろうと思っております。今までもかなり作っておられましたので大丈夫だろうと思われまして、●●さんがお年でございまして、もう何年もお作りになれないということで、これからは誰かに作ってもれえなければそこは荒廃地になるという

ことで、私も大変いいんじゃないかなということ、賛成をしております。どうぞご審議をよろしくお願いいたします。

議長 山岡委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。

(異議なしの声)

意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は原案の通り承認致します。では田中委員お戻りください。

(田中委員 着席)

次、事務局をお願いします。

事務局 議案書7ページをご覧ください。議案第2号受付番号1番について総会資料に基づき説明いたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてです。土地の所在は●●●●●●●●●●-●と●●●●の2筆、地目は登記簿田、現況畑、農振区分は農用地区域外、面積はそれぞれ1,061㎡、413㎡の計1,474㎡。利用権を設定する人は●●●●●●さん、利用権の設定を受ける人は●●●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は5年です。調査委員は近藤政司委員です。よろしくお願いいたします。

議長 近藤委員、よろしくお願いいたします。

近藤委員 じゃ、報告を申し上げます。10ページをご覧ください。事務局から説明がありました●●●●-●と●●●●は今、東側にコミュニティ広場と言いますか、運動が出来るような公園になっておりますが、その西側に位置しております。●●●●さんは、●●●●さんの子供さんです。6月21日に事務局と小林推進委員とで現地に行きました。そうすると●●●●-●にはサツマイモが植えられていました。かぼちゃとか管理されておりました。以上ですが、皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 近藤委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてこれ

を可とする方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書11ページをご覧ください。議案第3号受付番号1番について総会資料に基づいて説明いたします。非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は●●●●●●●●●●-●、●●●●-●●●、●●●●-●●●の計3筆です。地目は登記簿田、農振区分は農用地区域外、面積は順に5.74㎡、18㎡、144㎡の計167.74㎡。当該場所には倉庫が建設されており、参考地目は宅地です。調査委員は近藤政司委員です。よろしくお願いします。

議長 近藤委員、よろしくお願いします。

近藤委員 じゃ。ご報告を申し上げます。先ほどの関連ですけれど、写真が添付されていると思いますが、今申請が出されているのは、昭和●●年頃からそこに農業機械や何かをしまう小屋は建っておりました。そういうことで、宅地として認定したいと思います。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長 近藤委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。意見もないようですので採決をします。議案第3号受付番号1番についてはこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員でございます。議案第3号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局をお願いします。

事務局 議案書は同じく11ページです。議案第3号受付番号2番について総会資料に基づいて説明いたします。非農地証明交付申請の承認について調整区域です。土地の所在は大字●●●●●●-●の1筆です。地目は登記簿田、農振区分は農用地区域外、面積は410㎡、参考地目は原野です。調査委員は小林推進委員です。よろしくお願いします。

議長 小林推進委員、よろしくお願いします。

小林(推)委員 6月21日に近藤委員、事務局と3人で現地に行きました。現地は大藪で、田の形は全くありません。調査によりますと、平成●年頃から30年近く全く耕作

山岡委員 これについては、子供さんが跡取りとなる形で出ないといけませんね。農業を、やると。引き継ぐということでしたら、どういう風な計画が出ているんですか。

事務局 計画は、平屋建ての住宅を建てるように出されています。

山岡委員 その家の方は、職業は何ですか。

事務局 市の農林水産課から提供があった資料では、職業の記載がないので。

山岡委員 そうですか。分かりました。

議長 他にご意見はありますか。意見もないようですので、採決いたします。諮問第1号受付番号1番について、これを是とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員でございますので、諮問第1号受付番号1番は意見なしとするとして、下松市長に答申します。じゃ、事務局お願いします。

事務局 議案書の18ページに、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が2件ございました。
議案書の19ページに、報告第2号「非農地証明交付申請の承認について（市街化区域）」の申請が1件ございました。
議案書の20ページに、報告第3号「水田埋め立てによる畑地造成届」の申請が2件ございました。
内容については記載のとおりでございます。添付書類も完備しておりましたので、下松市農業委員会規程第10条2項等に基づき、事務局長専決により処理いたしました。

議長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

山岡委員 報告第3号受付番号2番は。

議長 ●●の●●に行く道と、●●●と、ちょうど三叉路があります。その200mくらい北に倉庫があります。その手前に荒れた土地を埋め立てして果樹園にしたいと思っています。田には戻らないので。

山岡委員 分かりました。

議 長 ないようですので引き続き、その他の事項について事務局から説明をして下さい。

事 務 局 ありません。

議 長 他にございますか。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで月の7定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和3年7月13日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 清水 亨

署名委員 内山 龍一

署名委員 田中 結